

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年7月1日

**【会社名】** 東テク株式会社

**【英訳名】** TOTTECH CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長尾 克己

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号

**【電話番号】** 03-3242-3229

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員経営管理本部長 中溝敏郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号

**【電話番号】** 03-3242-3229

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員経営管理本部長 中溝敏郎

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当 168,606,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 東テク株式会社大阪支店  
(大阪市中央区北浜三丁目7番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月16日付で提出しました有価証券届出書及び平成28年6月29日付で提出しました有価証券届出書の訂正届出書について、平成28年7月1日付で臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【追完情報】

(訂正後)

### 2. 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第61期)提出日(平成28年6月29日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年7月1日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(平成28年7月1日の臨時報告書)

#### 1 提出理由

平成28年6月29日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金を普通株式1株につき22円とする。また、その他の剰余金の処分として、別途積立金を800,000,000円増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多角化に対応するため、事業目的の追加および削除を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、草野和幸、長尾克己、中溝敏郎、斎藤政賢、神尾大地の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注1)	
第2号議案				(注2)	
第3号議案					
草野 和幸				(注3)	
長尾 克己				(注3)	
中溝 敏郎				(注3)	
斎藤 政賢				(注3)	
神尾 大地				(注3)	

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分の集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算して  
おりません。